

平成24年度事業計画

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

学校法人 杏林学園

目 次

はじめに	1
重点事業	1
1 大学の事業計画	3
【各学部】	
〔1〕 医学部	3
〔2〕 保健学部	3
〔3〕 総合政策学部	4
〔4〕 外国語学部	5
【大学院各研究科】	
〔1〕 医学研究科	5
〔2〕 保健学研究科	6
〔3〕 国際協力研究科	7
【各センター・図書館・委員会】	
〔1〕 入学センター	7
〔2〕 キャリアサポートセンター	8
〔3〕 総合情報センター	9
〔4〕 国際交流センター	9
〔5〕 三鷹保健センター	10
〔6〕 八王子保健センター	11
〔7〕 学生支援センター	11
〔8〕 図書館	12
〔9〕 地域交流推進室	13
〔10〕 中期計画実行委員会	14
2 医学部附属病院の事業計画	14
3 医学部附属看護専門学校の事業計画	15
4 法人事務部門の事業計画	16
【用語説明】	18

平成 24 年度事業計画

学校法人 杏林学園

はじめに

平成 23 年度は、大学と短大を合わせた入学者が対前年比 11,529 人減少となりました。18 歳人口が約 1.4 万人減少している影響といわれており、平成 24 年度も、18 歳人口が更に約 1 万人減少するため、大学を取り巻く環境は引き続き厳しい状況といえます。また、ユニバーサル段階による入試の選抜機能が低下する一方で、卒業に必要な能力を修得させる教育の質の保証・向上が引き続き問われる中、社会の変化に伴った教育と職業との関わり方への対応や、将来キャリアへの見通しを中心とした、学生の学修モチベーションを高めることなどが課題となっています。これらの社会の要求に如何に答えて行くのかが平成 24 年度事業計画に盛り込むべき重点事業の一つであるものと考えます。

その意味で、最終年度を迎える「杏林大学中期実行計画」の諸活動を着実に推進し、委員会提言の実現を図って行くことが、杏林大学のクオリティを高め全学的な教育の質向上に繋がるだけでなく、本学が社会へ果たす責任と考えます。

本学園は、創設者の崇高な建学理念によって創設され、来たる平成 28 年度には、創立 50 周年を迎えることとなります。50 周年を機に、益々の発展を遂げていくため昨年立ち上げた記念事業準備委員会を本格稼働し、本年度は具体的な準備に取り組んで参ります。

事業計画の基盤となる財務状況は、平成 24 年度予算でも引き続き帰属収支の収入超過の状況が達成される見込みですが、借入金増加など、将来にわたって教育研究機関としての使命と責任を果たして行くためには、多くの課題があります。

平成 24 年度は、新病棟の竣工とそれに伴う移転後の第 2 病棟再編事業を始める年度となります。また、八王子キャンパスの移転を目指す校地の取得など教育環境の施設設備の充実に向けた将来計画を、重要課題として推進する年度でもあります。

杏林学園の平成 24 年度事業計画は、1) 教育・研究の充実を図る、2) 医療の充実を図る、3) 将来計画に向けた準備、の 3 項目を重点事業と位置づけ、その中で、中期計画実行最終年の事業を中心として策定することとします。これらの事業を通して建学の精神である「真・善・美の探究」を希求し、杏林学園のブランド力を一層高め、知識基盤のグローバル化に対応すると同時に、地域とも連携を深めて、社会の信頼と期待に答えてまいります。

《重点事業》

【1. 教育・研究の充実を図る】

(1) 教育の充実

- 平成 24 年度より文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」〔注 1〕への参加が決定したことより、連携校である東京女子医科大学、帝京大学、駒澤大学及び本学保健学研究科と緊密な連携をとりつつ、その円滑な事業開始のための基盤整備に取り組む。
- 「グローバル人材育成推進事業」〔注 2〕の採択を目指し、グローバル化教育の実践を推進する取り組みを支援する。

- (2) 中期計画諸活動の推進
 - ・ 中期計画各部会の取り組みを着実に実行し、教育の質向上と研究強化に結び付ける。
- (3) 自己点検・評価活動
 - ・ 自己点検・評価活動の実施
 - ・ 外部評価委員による評価体制の整備
- (4) 学生への生活支援、学習支援の環境整備
 - ・ 学生の自主課外活動を支援する「学生ステーション」の導入と定着を目指す。
 - ・ ピアサポートシステム〔注3〕の拡充を図る。
- (5) 学生の就職支援活動
 - ・ 「就活サークル」「警察官受験サークル」「留学生就活サークル」の支援プログラムの充実を図る。
 - ・ 学部教育との連携による支援プログラムの拡充を図る。
 - ・ 就職荒天対策の実行
- (6) 地域連携活動
 - ・ 地域交流推進室への組織拡大に伴う地域交流支援事業の更なる活性化を図る。
 - ・ 羽村市との包括協定に基づく学生インターンシップ派遣などの連携活動の強化を図る。
 - ・ 新たに連携協定締結が行われた秋田県・秋ノ宮温泉郷のまちづくり・観光連携への支援を図る。
- (7) 研究の充実
 - ・ 研究発表会等を促進し、研究活性化につなげる。
 - ・ 科学研究費等外部研究資金の採択向上を図る。

【2. 医療の充実を図る】

- (1) 体制の強化
 - ・ 基本理念の「あたたかい心のかよう、満足度の高い医療の提供」を達成すべく体制の強化を図る。
 - ・ 時代のニーズに合った診療科作りを目指す。
- (2) 病院発展と経営改善
 - ・ 第3病棟の完成に伴い、効率的運用ができるように各部署の整備を行う。
 - ・ 一層の診療充実を図り、併せて経営の改善を視野に、病院の発展を目指す。
 - ・ 附属病院の医療情報管理システムの更新による電子カルテシステムの導入。
 - ・ 診療報酬改定の適切な対応を行う。
 - ・ 収支予測、患者動態を考慮した将来分析を行う。

【3. 将来計画に向けた準備】

- (1) 創立50周年記念事業準備の推進
 - ・ 記念事業の確立と募金活動の開始
- (2) 八王子キャンパス移転に向けた校地取得
 - ・ 前年度補正予算にて取得した代替地隣接の国有地及び独立行政法人所有地の拡充取得を目指す。

【4. その他の重点事業】

- (1) 施設・設備の重点的な整備
 - ・ 第3病棟完成に伴い、一部機能を移転する第2病棟の移転後の再編工事を実施する。

1 大学の事業計画

【各学部】

[1] 医学部

(1) 教育の充実

① 新カリキュラムの円滑な導入

今年度から新たに実施が決定している M3 及び M4 の「臨床医学講義」、並びに講義内容の整理・充実が実施される M6 の「臨床総合演習」それぞれの円滑な導入を図る。

② 成績評価・進級判定基準の策定

客観的かつ適正な成績評価・進級判定基準の策定を平成 25 年度からの実施目標として、カリキュラム検討会議、教務委員会を中心に、検討に取り組む。

③ 臨床実習のあり方に関する検討

M5 及び M6 において行われている臨床実習の実施時期、実施期間、実施内容等あり方に関する根本的な検討を、カリキュラム検討会議、教務委員会を中心に開始する。

(2) 研究の充実

① 学部内での研究交流の促進

医学部における医科学研究の活性化を目的とした教室間の研究交流をさらに促進するべく、「医学部共同研究プロジェクト」への研究費の給付を引き続き実施するとともに、基礎医学及び臨床医学各教室の保有する研究機器、研究技術の相互利用の促進を含め、教室間の研究面での交流がより円滑に行われる体制を構築する。

② 外部競争的研究資金の獲得の推進

学部内での研究活動の活性化により、各部門の研究実績の強化を図るとともに、公的資金企画管理課とも連携し、外部競争的研究資金獲得を引き続き推進する。

(3) その他

① 国際交流の促進

平成 23 年度より杏林大学に「海外研修・留学奨学金」制度が創設されたことから、この制度を学生に周知するとともにその活用を促し、臨床実習を含むさまざまな局面で、学部学生が積極的に海外体験できる環境を提供する。

[2] 保健学部

(1) 教育の充実

・ 視野を広げる教育の推進

杏林大学の特徴である所属学部以外の教員による授業を進め、学生の視野を広げる教育を推進する。

・ 教員採用試験を視野に入れた教育

健康福祉学科及び看護学科養護教育学専攻の養護教諭教育を、それぞれの特徴を生かし充実させ、卒業時には一人でも多くの学生が希望の小中高校へ就職できるように支援を強化する。

・ 実習施設の充実

リハビリテーション関連学科である理学療法学科及び作業療法学科において、外部実習協力施設の充実を目指す。

- ・ 教育環境の充実
学生の増加に伴い、講義室、演習室、実習室の環境改善・拡充など充実を図る。
- ・ 少人数教育の推進
各学科において少人数教育を実施するため、100名以上で行われている講義科目を2クラスに分けるなど工夫・改善を進める。

(2) 研究の充実

- ・ 研究奨励賞の活性化
保健学部研究奨励賞を活用した研究の活性化を図る。特に若手教員のトライアル応募を推奨する。
- ・ 外部研究費の獲得促進
科学研究費を始めとする外部研究費の獲得を促進する。
- ・ 共同研究の推進
学部内、他学部あるいは学外の研究部門との共同研究を進め、研究の幅を広げる。

(3) その他

- ・ 教育情報共有の円滑化を推進
八王子キャンパスと三鷹キャンパスをつなぐTV会議システムを活用し、学部、大学院の教育情報共有の円滑化を進める。

[3] 総合政策学部

(1) 教育の充実

- ・ カリキュラム実効性の向上
平成22年度より実施した新カリキュラム対象の学生が第3学年を迎え、新カリキュラムの実質的な完成を迎えることを踏まえて、プレゼミナール、演習、学際演習などの少人数教育をより充実させるためのPBL教育〔注4〕の導入、学習ポートフォリオ〔注5〕の利用、学生や社会の要請に応える基礎教養教育の充実、授業・演習内での就職指導の強化、上級英語の充実による教育の国際化、などの検討を進める。

(2) 研究の充実

- ・ 研究活動の充実
学内の研究報告会開催回数及び学部紀要掲載論文本数を増加させることで、より研究の充実を図る。
- ・ 外部資金獲得強化
外部資金への応募に関して、科研費の新規応募の増加を前年度以上に目指していく。

(3) その他

- ・ 新入生の学部定着対策
ゼミナール連絡会活動を拡張・活性化させ、ゼミナールや学科を越えた在学生同士の交流を促進するとともに、上級生による新入生のピア・サポート体制を整えることで新入生の本学部への定着を図る。
- ・ 学生の自主性、適応能力の向上
学生支援センターとの連携を強化し、公認クラブ同好会活動はもとより、社会見学ほか学生の自主的活動など課外活動への参加を促し、学生の自立性や積極性、適応能力の向上を図る。

- ・ 入試広報の独自な取り組み
入試広報活動は、女子志願者獲得を念頭に置きつつ、入学センターとの連携を図り、入学センターの不足を補う学部独自の取り組みを展開する。
- ・ 就職支援の強化
CSC（キャリアサポートセンター）との連携やプレゼミナール、ゼミナールなどにおける教員による就職支援指導体制の強化、資格取得に向けた学部の取り組み強化を展開する。

[4] 外国語学部

(1) 教育の充実

- ・ 教育の質向上を目指す
学部・学科の教育目的を達成するためにカリキュラム、教育内容及び教育方法の検証・改善を図り、質の向上を目指す。特に、単位の実質化に関して点検・評価をもとに、その改善を行う。
- ・ 教育体制の充実
初年次教育の充実と社会人基礎力の養成、外国語運用能力における学習成果の設定とその達成、知識基盤のグローバル化に対応した教育を実践する。

(2) 研究の充実

- ・ 研究活動の体制強化
学部内研究会「アカデミア」の活性化を図ると同時に、科学研究費などの外部資金獲得拡大のための学部内での支援体制を築く。また、「グローバル人材育成推進事業」への参画を目指すとともに、海外協定校との研究における連携をさらに深める。大学ポートレイトを見据えた教員の教育・研究活動のデータベースを構築する。

(3) その他

- ・ 学生支援
新入生全員を対象としたフレッシュャーズ・キャンプの実施、授業内外での学習支援等のためのピア・サポート制（学生同士の支援制度）を拡充する。前年度に続き、ゼミ室を空き時間に自習室・グループ学習室として開放するとともに、「英語サロン」を開催し、利用者の拡大を図る。
- ・ 就職支援
社会人基礎力養成のために、キャリアサポートセンターとより密な連携をとり、入学時から卒業時にいたるまでの有機的かつ実効性のある教育プログラムを策定・導入し、きめ細かな指導を行う。
- ・ 国際交流
奨学金制度・授業料減免制度を周知し、海外研修・留学に出る学生の数を増やすとともに、特に英語圏の研修・留学先大学をさらに開拓する。危機管理体制の点検・評価をもとに、その改善を図る。

【 大学院各研究科 】

[1] 医学研究科

(1) 教育の充実

- ・ 教育の充実・強化及び入学者増加を目指した取り組み
平成 23 年に策定された「第 2 次大学院教育振興施策要綱」に配慮しつつ、教育体制

の充実・強化並びに入学者増加を図る観点から、専門分野を超えた組織的な指導体制の確立及び魅力あるコースプログラムの設定等について研究科教務委員会を中心とした検討を行う。

- ・ がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン関連事業の推進
平成 24 年度より文部科学省がんプロフェッショナル養成基盤推進プランへの参加が決定したことより、連携校である東京女子医科大学、帝京大学、駒澤大学及び本学保健学研究科と緊密な連携をとりつつ、その円滑な事業開始のための基盤整備に取り組む。

(2) 研究の充実

- ・ 「医科学セミナー（仮称）」の開催
基礎系及び臨床系領域間の連携の強化など、専門分野の枠を超えた研究科教員、学生の資質向上及び各教室間での研究交流・共同研究の促進等を目的とした「医科学セミナー（仮称）」を開催し、研究活動の活性化を目指す。
- ・ 研究リソース活用体制の整備
医学部と連携し、各教室の保有する研究機器、研究技術の相互利用を促進するための活動を、昨年度に引き続き、研究科教務委員会を中心として行う。

(3) その他

- ・ 入学資格明確化に向けた検討
医・歯・薬（6年制）・獣医学以外の学士課程修了者に関する入学資格の明確化及び論文博士の取扱い等につき、研究科教務委員会、研究科委員会を中心に検討を行う。

[2] 保健学研究科

(1) 教育の充実

- ① 博士前期課程新カリキュラムの充実
平成 23 年度のカリキュラム改正による新カリキュラムを平成 24 年度から適用する。新カリキュラムでは社会人の多様な学習ニーズに応えるために、専門性を高める科目に加えて、広い視野とマネジメント能力を培う多様な共通科目を新たに設定したことから、それらの科目の教育効果の充実を図る。
- ② 外部講師による特別講義開催
大学院生の研究意欲を刺激するために外部講師による特別講義（大学院教務の謝金予算枠）を強化する。

(2) 研究の充実

- ① 外部資金獲得強化対策
学部や他研究科と連携し、外部資金の採択向上を目指す。

(3) その他

- ① 学生サービス向上
遠隔授業システムの積極的な活用
平成 23 年度に導入した八王子ー三鷹キャンパスの遠隔授業システム（ASP 型 WEB 会議システム）を積極的に活用し、学生のサービス向上に努める。
- ② 学生確保
大学病院や地域医療職向けに保健学研究科教員による講演会の開催、定例化した年 2 回の保健学研究科教員による講演会を実施する。今年度は、看護学専攻、保健学専攻リハビリテーション科学分野の教員が担当する。この講演会を大学病院や地域の医

療機関におけるこの分野の関係者にも案内し、進学意欲の高揚につなげ、社会人学生確保を図る。

[3] 国際協力研究科

(1) 教育の充実

- ・ 質の高い教育を継続
前年度からの新カリキュラムに基づき、時代の変化に対応した質の高い教育を継続して行なうため、学生へさらに適切な指導・助言を行うとともに、設置科目見直しや休講科目の解消を図る。
- ・ 一貫教育システムの構築
国際言語コミュニケーション専攻については、学部から博士後期課程までの充実した一貫教育システムの構築を検討する。

(2) 研究の充実

- ・ 研究の質的向上を目指す
研究科所属教員による学部教員への研究支援の促進（国際開発）、研究科所属教員による定期的な研究発表会の実施可能性の検討（国際文化交流）、研究倫理規程の円滑な運用（国際医療協力）、海外大学との協定による教員・院生の研修受け入れや共同研究の促進（国際言語コミュニケーション）などにより、教員及び大学院生の研究の質的向上を目指す。

(3) その他

- ・ 学生確保対策
留学生の減少傾向を踏まえ、入学志願者確保のための効果的方法を検討する。
- ・ 研究環境の向上
自習室の確保など、大学院生の研究環境の向上にむけた具体的な方策を検討する。
- ・ 学生支援
日本での就職を希望する留学生のために、流動的な現状に即したより効果的な支援のあり方を、キャリアサポートセンターと協議する。
- ・ 公開講演会の開催
学生確保を目的に、各専攻とも、公開講演会の一層の充実を図る。

【 各センター・図書館・委員会 】

[1] 入学センター

(1) 基本方針

- ① 学生募集プロジェクトの計画と実践により、一定の受験生を確保する。
 - ・ 一般入試及びセンター試験利用入試志願者の具体的な目標数値は、医学部 3,900 人、保健学部 6,000 人、総合政策学部 800 人、外国語学部 800 人を達成する。
 - ・ 過去4年間の高校訪問校を検証し、実績に応じた訪問校の選定並びに三多摩地域の高校を重点的に訪問する。
- ② 学部紹介の内容を検証し、受験生の満足度をさらに向上させ、合格者を入学に繋げていく。
 - ・ オープンキャンパスは、受験生のニーズを一層取り入れ、学部の特徴を理解しやすい内容にする。

- ・ 受験生（高校生）に直接本学をPRできる進学相談会（高校での進学説明会を含む）に参加する。
- ③ 入学試験を、円滑かつ正確に運営していく。
- ・ 入学試験前に入念な打合せ、事前準備の徹底を図り、試験を円滑かつ正確に実施する。

（２）主な事業計画

- ① 受験生確保に向けて
- ・ 大学案内の5月末完成と6月上旬からの希望者むけ配布を実施。
 - ・ 進学相談会や高校相談会に出向き、受験生に直接本学の学部内容を伝える。
 - ・ 高校訪問を6月上旬から開始し、8月上旬までに終了する。
 - ・ 受験雑誌やWeb等の広報媒体を利用し、年間を通して受験生にアピールする。
- ② 受験生の満足度向上
- ・ オープンキャンパスの告知は、4月上旬からの受験雑誌・Web媒体に掲載するとともに、本学HPで随時紹介していく。
 - ・ 4月から6月にかけて、受験生のニーズにあったオープンキャンパスの内容を検討し、準備を進める。
 - ・ 年間をとおして、東日本を中心とした進学相談会へ参加する
- ③ 入学試験の円滑な運営を行う。
- ・ 当該学部の教員並びに他部署の職員との打合せを、適宜行っていく。
 - ・ 事前の準備を、正確かつ確実に遂行する。
 - ・ 試験当日の役割分担を認識し、与えられた業務を正確かつ確実に行う。

[2] キャリアサポートセンター

（１）基本方針

卒業後を見据えたキャリア形成の視点から、初年次からの就業意識醸成を目指した支援プログラムを強化する。また、学部教育と連携した支援システムの構築を図り、就職率の向上に努め、杏林大学のブランド力アップにつながる取り組みを行う。

（２）主な事業計画

- ① 就職活動サークルの支援プログラムの充実
- 前年度から「警察官受験サークル」「就職活動サークル」を立ち上げ、初年次からの就業意識醸成を目指し学生組織作りを行ってきたが、今年度は新たに「留学生就活サークル」を立ち上げ企業のグローバル化進展による外国人留学生採用ニーズに対応し、留学生の就職支援を強化していく。各々の活動サークルに合致した支援プログラムの充実を図る。
- ② 学部との連携
- 各学部のキャリア教育系関係の授業に関して教員及び就職委員会と協働を図り、就職率向上のためのカリキュラム検討を含めた支援システム構築に取り組む。
- ③ 就職荒天対策の実行
- 3、4年生を対象とした合同説明会の開催、中小企業への紹介など具体的な就職対策を強化するとともにゼミ・研究室担当教員との連携を深めて就職率の向上に努める。
- ④ 地域企業との連携強化によるキャリア形成及び就職支援の充実
- 地域企業との産学連携により業界・企業研究の場の提供、各種就職支援の協力要請を行ない学生への就職支援サービスの向上を図る。

- ⑤ 卒業後の就職支援の継続及び保護者への就職関係の情報提供
就職未決定で卒業した学生に対する相談や求人情報を新卒応援ハローワーク八王子、求人情報企業と連携して継続する。また、保護者に対して杏会総会や杏園祭などの催事において就職関係の説明会、相談会を開催する。

[3] 総合情報センター

(1) 基本方針

コンピュータ教室の一部更新を中心に、キャンパス移転も考慮し、新しい場所でも流用可能な機器の導入を実施する。併せて、建物内の無線 LAN を強化し、付随してセキュリティ機器の更新を予定する。また、学生証の IC カード化を視野に入れ検討を開始する。IC カードについては、機器導入ではなく、関係部署にどのような使用が可能か、検討委員会を立ち上げ、意見を総合的に判断する。

(2) 主な事業計画

- ① コンピュータ教室のサーバ群再構築
サーバ統合機能により、一台の物理サーバ機に複数の機能を持たせる、サーバ統合機能の導入。（これにより、10 台のサーバが、3 台程度に集約できる。）
- ② コンピュータ教室のネットワークの再構築
現在、教室間のネットワーク帯域〔注 6〕を、1Gbps〔注 7〕から 10Gbps に変更。併せて、各 PC 間も 1Gbps に増幅しネットワーク遅延の解消を図る。
- ③ コンピュータ教室クライアント PC の流用
クライアント PC は、コストの関係上、流用する方針である。ただし、ネットワークブート方式を採用する。この方式で、PC の HDD〔注 8〕を交換せずに、新しい Windows が利用できる。また、使用するソフトのインストール作業も、大幅に軽減できる。
- ④ 学生証 IC カード化に向けての構築
学生証が IC カード化されると、どのような利用場面・方法があるのか、最終的に学園全体で取り組むこととし、その基盤作成にとりかかる。全体的な意見を取りまとめ、新キャンパスでの利用に向けて検討していく。
- ⑤ 無線 LAN 機器（アクセスポイント）の設置
スマートホンやタブレット PC など、今後の授業に利用可能なデバイスには、無線 LAN が欠かせない。昨年、K 棟に設置した、無線機器が、対象半径も広く、安定感もある。そのため、D 棟の大教室は、内部に設置するが、小教室は、廊下に設置することで、全体をまかなえる。
また、セキュリティ機器も、更新時期に来ているため、無線 LAN 機器と合わせて設置及び更新を予定する。（スマートホンに関するウィルス対策も考慮）

[4] 国際交流センター

(1) 基本方針

本学の各部署が計画する国際交流事業について、学術的かつ国際的な総合大学としての特色を活かした国際交流及び共同研究・開発に係る事業等の円滑な遂行を図る。また、近年の経済のグローバル化に伴う世界に通用する人材育成、国際社会との多面的連携の構築を目指す。

(2) 主な事業計画

① 海外渡航支援

国際化時代を担う学生育成の一端として、積極的に派遣留学を選択できるような体制の確立を目指す。その一環として留学中における経済支援制度の円滑な遂行を行う。また、海外留学・研修の企画及び実施について学内の各部署、関係機関（旅行社や大学、研究機関）との調整を図る。

② 留学生支援

留学生が学業に専念でき有意義な留学生活を送れるようビザに関する手続きや生活の指導、奨学金等に関しての諸手続きのサポートにあたる。また、卒業後の就職に関しても他部署との連携により支援に努める。

③ 海外協定校との交流拡大

海外の各協定校との連携を強化し、新たな短期国際教育プログラムを提供することにより優秀な留学生や研修生の確保を強化する方策を講じる。

④ 学内の国際交流促進

国際的な視野と異文化への理解を深めることを目的に学生主体による学内での国際交流会の計画・遂行の支援を行う。

⑤ 本学の国際交流状況の把握と情報収集

国際交流状況報告書作成に向け、実施された海外研修・留学プログラム、海外大学・研究機関等との共同研究実績などについて関係各部署の協力を得ながら情報収集を行う。

[5] 三鷹保健センター

(1) 基本方針

三鷹保健センターは三鷹キャンパスにおける学生及び職員の健康の保持増進を図ることを目的として活動する。健康診断、予防接種、感染症抗体検査及び保健に関する知識の普及・啓発等を行っていく。

(2) 主な事業計画

① 保健管理実施計画の立案

保健管理に関する実施計画の企画立案をし、関係各所と連絡・調整の上、円滑な実施を目指す。

② 感染等の情報管理と対応

インフルエンザ等の感染症や各種疾病に対する情報管理・予防措置及び知識の普及を行う。

③ 講習会の実施

八王子保健センター及び三鷹・八王子の安全衛生委員会と連携し、教職員のメンタルヘルス向上を目的とした講習会等を実施する。

④ 保健業務の円滑化

保健室の機能を有した部屋の設立及び専任職員を配置し、業務の更なる円滑化を目指す。

[6] 八王子保健センター

(1) 基本方針

八王子保健センターは、八王子キャンパスにおける学生及び教職員の健康の保持・増進を目的として活動する。その目的達成のために、健康診断、予防接種、抗体検査、外傷・疾病の応急処置、健康相談を主業務として実施し、加えて健康に関する知識の普及、講習、啓発活動、保健指導などを実施する。

(2) 主な事業計画

① 健康診断

学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を実施する。学生に対しては健診等の証明書の発行を行う。さらに学生・教職員の健康に対する取り組みを援助するために、定期健康診断の受診率の向上を図ると共に健康診断実施後の健康指導を充実させる。

② 抗体検査及びワクチン接種

病院等で実習を実施する医療系学科の学生に対する水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎及びHBの抗体検査を実施する。水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体陰性者にはワクチン接種を勧奨し、HB抗体陰性者のうち希望者にはHBワクチン接種を実施する。インフルエンザワクチン接種を医療系の学科、大学院の学生及び教職員の希望者に実施する。

③ 外傷・疾病への対応

学生・教職員の外傷・疾病に対する応急処置を実施する。この際には医学部付属病院と積極的に連携し、必要に応じて他病院紹介、病院搬送、救急車要請等を行う。さらに学生・教職員の疾病や外傷に関する相談に随時対応できる体制を整備する。またキャンパス内に設置されたAEDの保守点検を行う。

④ 啓発活動

喫煙、飲酒、薬物乱用、HIV感染、食中毒等に関する健康イベント、キャンペーン、講演会等を実施する。またポスターやホームページなどに加え、ユニバーサルパスポート、CRVシステムなどを利用してインフルエンザ、感染性胃腸炎、結核などの感染症や各種疾病に対する予防と知識の普及に努め、患者発生に備えた危機管理体制の構築を進める。夏季には学生支援センターと共同してWBGT〔注9〕を連日測定して熱中症の予防を図る。

⑤ メンタルヘルス

学生相談室をより多くの学生・教職員に周知し、学生相談室と連携した取り組みにより、学生のメンタルヘルスの向上に資する。また教職員のメンタルヘルスに関しては、三鷹保健センターの協力のもとに教職員に対するメンタルヘルスの講演・講習を実施する。

[7] 学生支援センター

(1) 基本方針

平成21年度に設置された学生支援センターは、平成21年度～平成23年度の3年間において、キャンパスライフの魅力の向上を目指した学生支援体制整備の第1ステージを完了した。学生支援センターは平成24年度からの3年間をその第2ステージと位置づけ、学生の課外活動のPDCAサイクルを検証していくとともに、学内外での認知へ向けた各学部・各部署との連携と広報活動の一層の充実を図る。

(2) 主な事業計画

- ① 公認クラブ・同好会支援体制の充実
公認団体代表者会議幹事会を発足させるとともに、公認団体代表者会議幹事会・保健学部学生会・学生支援センター3者の協議体制をつくる。
- ② 学生ステーション登録の開始と「活動の記録」の配布
学生ステーション登録をスタートさせる。学生スタッフへの情報提供、各活動間の連携、活動参加記録の活用などを充実させていく。
- ③ 学生ステーションの構築と支援体制の充実
学生ステーションの中で杏園祭実行委員と大学（教職員）の協力体制を確立するとともに、学生ステーションで中心的に活動する学生の意見を学生支援体制に反映する仕組みをつくる。（公認団体も含め学生代表をまじえた事業報告会を年2～3回開催する）
- ④ ボランティア活動支援の充実
ボランティア活動についてコアになる学生グループを支援することを通して、他の学生へのボランティア情報の提供を行い、学生ボランティア活動の質の向上を図る。
- ⑤ 学生の諸活動の認定と特別奨励への推薦
学内で実施されている各学部・各部署が募集する学生の有償・無償のボランティアやアルバイトについて、学生から見て分かりやすい委嘱・認定などの仕組みづくりをする。

[8] 図書館

(1) 基本方針

＜自ら学び、探求する力を育む図書館情報サービスの展開＞

- ・ 学術情報資源の充実
- ・ 図書館利用環境とサービスの改善
- ・ 学習・教育・研究への貢献
- ・ 社会への貢献

(2) 主な事業計画

- ① 図書館システムのリプレイス
平成18年から使用している図書館システム iLiswave-J の耐用年限が過ぎているので、新しいシステムに入替えを行う。
- ② 施設・設備等の整備
各分館で除籍を進め、購入資料と学習のスペースを確保する。
医学分館では、電子ジャーナル導入で空いた新着雑誌書架スペースの有効利用を検討する。人文・社会科学分館では、小規模なラーニングコモンス（協同学習スペース）の検討と整備を行う。
- ③ 学習・教育・研究支援
医学分館ではショート・レクチャー（データベース等電子リソースの利用方法に関する短時間の講習会）を毎週開催する。
保健学分館では定期試験期間中の日曜開館定例化に向けて試行と検討を行う。
人文・社会科学分館ではアルバイト学生を、利用指導、推薦資料紹介、各種イベントの企画提案・実施などができるよう育成する。

④ 社会貢献、地域・社会との連携

各分館において多摩地区の公共図書館との連携を行うことにより、地域住民へのサービスを強化する。

医学分館では病院の関係部署と連携し、一般の方への医療健康情報サービス提供を検討する。

[9] 地域交流推進室

(1) 基本方針

平成 24 年度より地域交流委員会から地域交流推進室に改組となり、今年度は初年度ということもあり、過去 6 年にわたって実施してきた学内外の地域交流活動情報の集約による対外的認知度向上・新たな地域活動の活性化に引き続き取り組むとともに、今後の発展に向けて中長期的な方針の検討を進める。

(2) 主な事業計画

① 八王子キャンパス周辺地域との連携活動の継続

八王子市諸行事への支援、宮下町内会・加住町内会との連携、大学コンソーシアム八王子への参画など。

過去 5 回実施してきた「八王子まちづくりフォーラム」については、今年度は現行方式での実施をいったん見合わせ、代替イベント実施も含めて中期的な視点で実施方法・内容の見直しを検討する。

また、キャリアサポートセンターと共催で、キャンパス周辺企業の関係者を講師に迎えた就職活動シンポジウムを予定する。

② 本学地域交流活動の活性化と情報収集

八王子 3 学部の研究室・ゼミ・教室などにおける学外地域を対象とした教育・研究活動を積極的に支援する「地域交流活動支援事業」の拡大実施を通じ、本学全体の地域交流活動を活性化する。

また、平成 25 年度に発行を予定している「地域交流活動報告書」の発刊に向け、平成 23 年度に引き続き、学内関係者が実施した各種地域交流活動についての情報を収集していく。

③ 各種連携に基づく活動

平成 22 年に、東京都羽村市と地域連携に関する包括協定を締結した。それに基づき連携協議会を開催し、双方のニーズをマッチングするとともに、連携活動をより強化する。

包括連携以外にも、八王子市との教育インターンシップや秋田県・秋ノ宮温泉郷とのまちづくり・観光連携協定などの各種連携協定の活動状況を確認するとともに、支援を行う。

④ 地域交流支援体制の中長期計画立案

平成 24 年度より地域交流支援室が設置され、地域交流課と合わせて、地域交流活動の位置づけが学内において明確化された。今後は、本学の地域交流活動をどのように位置づけていくのかについて、関連補助金の獲得や高大連携部会との連携など、中長期的視点での計画を立案する。

それに伴い、先進事例となりうる教育機関・地域への視察を積極的に行っていく。

[10] 中期計画実行委員会

(1) 基本方針

中期計画実行の最終年度となる本年度は、各部会等が掲げる実行項目について、着実な実施・実現を目指し、その具体的な成果を学生が享受できるようにする。

また本年度から新体制でスタートする自己点検・評価の取り組みと連動し、平成25年度以降の大学改革につながる方向性を策定する。

(2) 主な事業計画

① 杏林大学のあり方を検証

建学の精神、大学の教育目標、各学部・各大学院研究科の学位授与方針、カリキュラム体系、教育方法、学生の受入れ方針等に関する履行状況及び相互の繋がりについて検証し、必要に応じ、中長期的な「杏林大学のあり方」について検討し、方向性を示す。

② 教育の質向上への取り組み

少人数グループによる教育方法の検討と実施、総合大学としての利点を活かした教育の推進、学習支援体制の整備、FD〔注10〕及びSD〔注11〕の連携と推進、学生支援体制・環境の整備等により、教育の質の向上を図る取り組みを推進する。

③ 杏林大学の総合力・ブランド力の向上

杏林大学の総合力・ブランド力を高めるため、大学院の整備・強化、教育・研究における海外交流の促進、研究業績の向上及びそのための支援、公的資金による人材育成プロジェクト、高大連携等の事業を推進・支援する。

④ 大学改革実行組織体制の策定

杏林大学中期計画に基づき、平成25年度以降の大学改革の中長期計画及びその実行組織・体制を策定する。その際、平成24年度から新体制でスタートする自己点検・評価の取組みと連動したPDCAサイクルを構築する。

⑤ 教職員一体の学生・就職支援推進

大学教育は学生を実社会へ送り出す人材養成の要であることを再確認した上、教職員一体となり社会の動向を見据えた教育の実践と学生支援・就職支援を行う。

2 医学部付属病院の事業計画

(1) 基本方針

社会に期待される大学病院として基本理念である「暖かい心のかよう、満足度の高い医療の提供」を達成すべく全職員、一致団結して努力する。本年度は待望の新病棟が完成予定である。これに伴い効率的な運用が出来るように各部署の整備をおこなう。各診療科はもとより病院全体として、時代のニーズに合った診療科作りを目指していく。医療情報システムも更新し、新しく電子カルテシステムを導入する予定である。そして新たな飛躍、より一層の診療充実、経営の改善、病院の発展を目指す。

(2) 主な事業計画

- ① 病院管理・経営からみた新病棟建設の評価：収支予測、患者動態を考慮した将来分析。
診療報酬改定の対応：システム対応、算定項目確認、収入試算。
- ② 病院情報管理システムの更新：電子カルテシステムの導入。
- ③ 患者と共に医療安全を推進する体制の構築。地域貢献の充実。

- ④ 院内感染防止においてサーベイランスの強化、相談・介入体制の強化。アウトブレイクの早期発見。マニュアル等の更新・周知、職場巡視の強化。地域貢献の充実。
- ⑤ 災害対策の整備の充実：東京 DMAT 等の現場派遣チームの強化。
- ⑥ 地域医療連携室の機能発展、各種地域連携クリニカルパス、連携シート等の活用推進。
- ⑦ 入退院管理室：退院支援システム構築、後方連携強化、後方支援の拡大。
- ⑧ 職員教育室の名称を改め、『総合研修センター』とする。
それに伴い業務の充実を図り、研修部門としての役割を果たす。
- ⑨ 患者サービス室：患者サービス室と関連委員会との有機的活動の確立。
ボランティア活動の充実：地域に根をおろした病院を目指して三鷹老人クラブとの連携強化。
- ⑩ 手術部：安全の確保と質の向上を図る。
術前診外来及び、外来で実施する術前オリエンテーションの拡大と評価を行う。
サインイン～サインアウトの実践・教育を行う。
- ⑪ 病院機能評価 Ver7.0 の受審に向けて準備をすすめる。併せて当院が備えるべく必要な項目を整理する。
- ⑫ 臨床試験管理室：医師主導治験と先進医療の実施体制の整備。

3 医学部付属看護専門学校の事業計画

『事業計画策定の背景』

18歳人口の減少、ユニバーサル化の中、看護系大学数は増加し、看護専門学校の受験者数・入学生の確保は厳しい状況が続く。看護師基礎教育は卒業時の看護技術到達目標が示されており、その内容は高度かつ多様なものとなっている。また、卒業後は新人看護職員研修ガイドラインに則った継続教育が実施されるようになった。今まで以上に学内教育と臨床との連携協力を図り、社会のニーズに対応できる実践力の伴った看護師の育成をしていかねばならない。これらを踏まえ、平成24年度の事業計画は以下のとおりとした。

(1) 基本方針

- ① 看護専門学校を取り巻く環境の変化に対応し、教育設備、教育体制の充実を図り、質の高い実践看護師の育成をめざす。
- ② カリキュラムの効果的な運用を推進する。
- ③ 質の高い学生の確保に向けての努力を継続する。

(2) 主な事業計画

1) 教育設備・教育体制の充実・質の高い実践看護師の育成

- ① 学内教育と臨地実習教育との連携強化（臨地実習指導教員配置の促進、付属病院から学内演習への出向促進、外部実習施設との連携強化）
- ② 教育設備・アメニティーの充実
看護技術演習用教材の充実、アメニティーの改善（校舎の保全・美化、自習室・学生ラウンジ等の設置に向けて校舎構造・利用法の点検、改修計画検討開始）

2) カリキュラムの効果的な運用の推進

- ① 科目履修に関するきめ細かなガイダンス
- ② 教育内容・教育方法の充実と授業改善
 - ・ 学生授業評価結果に基づく教育内容・方法の改善と各科目間の調整

- ③ 実習施設との連携強化
 - ④ カリキュラムの運用・評価・改善について継続的検討（実習資格の一部改正）
- 3) 学生の確保
- ① 進学相談会、学校見学会・高校訪問等の積極的な実施
 - ② ホームページ・学校紹介 DVD 等広報媒体の充実
 - ③ 将来展望に基づく適正定員・入試制度についての継続検討
 - ・ 入試形態別入学後の学生の動向調査に基づき各定員、選考方法等の検討・改善

4 法人事務部門の事業計画

(1) 基本方針

法人事務部門は、それぞれの事業体（大学、病院、看護専門学校）が取り組む事業計画課題に向け積極的に関わりその達成を実現していくことは勿論、学園全体として取り組むべき課題、特に人材育成、ステークホルダーへの情報公開、災害対応などの課題については単年度にとどまらず中長期的な観点に立った実行計画を明確にして推進することを基本方針とする。

(2) 主な事業計画

① 「中期計画」の推進

平成 24 年度は、杏林大学中期計画実行の最終年度となる 3 年目を迎える。中期計画は 10 の実行部会により進められているが、各部会には事務職員が積極的に関わっている。また、その実行を担保するための中期計画実行委員会（全体委員会）の事務局として PDCA 進捗管理を行う。同時に、次の中期計画策定に向けて、準備を進める必要がある。

② 財政基盤の健全化を図る

予算執行管理を徹底し、予算の効率的執行・運用を行ない、安定した資金調達とバランスの取れた経営状態を確かなものにする。更に、早期に財政基盤の健全化を図るため、中期的な事業計画の立案とそれに基づく施設設備整備計画・資金計画を的確に把握し、財政改善の中期目標計画を検討する。

③ 広報活動・情報公開の一層の推進

平成 18 年度から私立大学等経常費補助金において情報公開による加算措置がされている。平成 22 年度からは非公表の学校法人には傾斜配分により、減額措置等のペナルティーが課せられている。当学園は財務情報等を学園ホームページに掲載し公開しているが、今後ともより一層の情報公開を図る。また、志願者確保に向けたオープンキャンパス情報や大学の地域貢献情報、学園創立 50 周年に向けた情報、病院の新病棟建設や医療機器の整備状況、診療の取り組み情報など内容の充実を図る。

④ 「人事制度」の構築

『事務職員人材育成プラン』を作成提案したプロジェクトチームが中心となり、育成プランを具体化する活動が平成 23 年度よりスタートした。人事諸制度に活用する『資格等級の期待役割・能力要件の明確化』の整備をまず優先的に進める。また現行の目標管理制度を見直し、より良い目標管理制度の運用を目指す。

⑤ 「自己点検・評価」の体制構築、点検実施

大学基準協会による大学認証評価は、平成 23 年度より新しい評価基準により審査が実施されている。すなわち、大学による自己点検を重視し、結果だけでなくその取組内

容やプロセスに関しても評価がなされるものである。本学は、平成 20 年度に受審しているため、平成 27 年度までに受審すればよいことになるが、受審時には自己による点検・評価、改善・評価のサイクル実績を持って臨む必要がある。大学事務部が中心になるが、事務部門を挙げての重要テーマと位置づけ推進する。

⑥ 災害対策の推進

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災は、建物の多くが既に免震対応に建て替えられていたため、当学園に大きな被害はなかったものの、あらためて大きな災害に対する備えの大切さを痛感させられた。特に、病院においては災害マニュアル等が整備されていたが、本部、大学に関しては抜本的な対策を講じる必要が明らかになった。震災後に危機対策規則を策定し、指示命令系統の基幹となるべき危機対策本部を設置し、本部のやるべき内容については定めたが、各部門・部署、教職員個々の災害への備え、災害時に何をやるかを定めたマニュアルがまだ不十分である。平成 24 年度の前半を目途に災害に対する対応体制、災害マニュアルを完成させる。

⑦ 創立 50 周年記念事業準備

昨年度発足の記念事業準備委員会を機能させ、記念事業の中核となる八王子キャンパスの移転に向けた新キャンパスのマスタープランを中心とした記念事業を策定する。また、これに併せて、記念事業の募金を開始する。

以上

【用語説明】

- (注1)「**がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン**」とは：複数の大学がそれぞれの個性や特色、得意分野を活かしながら相互に連携・補完して教育を活性化し、がん専門医療人養成のための教育拠点を構築することを目的とし、平成24年度新規で文部科学省が行う補助事業。事業計画は5年間。
- (注2)「**グローバル人材育成推進事業**」とは：我が国の成長の牽引力となるべき「グローバル人材」の育成を目的とし、平成24年度新規で文部科学省がグローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図るため、学生のグローバル化を推進する取り組みを行う大学に対し、支援を行う事業。
- (注3)「**ピア・サポート (Peer Support)**」とは：一般に、「同じような立場の人によるサポート」という意味で使われる言葉で、「新入生が大学生活をよりスムーズに始められるように、上級生として新入生を支援すること」「何らかの理由で、大学生活に不自由を感じている学生を、友人・上級生として支援すること」の2つの活動を行うボランティア活動。
- (注4)「**PBL 教育 (課題基盤型学習)**」とは：Problem Based Learning の略称で、30年ほど前にカナダで始められた授業形態で問題解決型授業の一種。最近、欧米の大学で急速に普及している。教員は先ず学生に課題を出し、学生が自主的に学習して授業の準備をする。1つのテーマに対して、幾つかのグループに分かれて作業を分担し授業を行うが、主に学生同士の質疑応答で授業は進行する。自分で問題を発見し、自分で問題を解決できる人材を育てることを狙いとしている。
- (注5)「**学習ポートフォリオ**」とは：学生が、学習過程並びに各種の学習成果（例えば、学習目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など）を長期にわたって収集したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取組むべき課題を見つけてステップアップを図っていくことを目的とする。従来の到達度評価では測定できない個人能力の質的評価を行うことが意図されていると共に、教員や大学が組織としての教育の成果を評価する場合にも利用される。
- (注6)「**ネットワーク帯域**」とは：通信などに用いる周波数の範囲のこと。データ通信は搬送に用いる電波や電気・光信号の周波数の範囲が広ければ広いほど転送速度が向上することから、周波数とは無関係に単に「通信速度」という意味で用いられることが多い。即ち、データ通信の速度が速い(遅い)ことを指して「帯域が広い(狭い)」と言う。
- (注7)「**Gbps**」とは：gigabit per second (ギガビットパーセコンド：ギガ・ビー・ピー・エス)の略。通信速度の単位の一つで、1秒間に何十億ビットのデータを送れるかを表す値。1 Gbpsは10億bpsで、1秒間に10億ビットのデータを送れることを表す。
- (注8)「**HDD**」とは：Hard Disk Drive (ハードディスクドライブ)の略。ハードディスクの読み取り格納装置。
- (注9)「**WBGT**」とは：Wet-Bulb Globe Temperature の略。職場環境やスポーツ環境における熱中症事故の予防を目的にした WBGT (熱中症指標) の指数を測定する計器。
- (注10)「**FD**」とは：Faculty Development の略称で、教員が授業内容、方法を改善し、向上させるための組織的な取り組み。
- (注11)「**SD**」とは：Staff Development の略称で、教職員全員を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組み。